

定例会議会議録

|        |   |
|--------|---|
| 開催日時   | 令和3年5月12日(水) 午前10時00分～午後0時45分   |
| 開催場所   | 公安委員会室、特別会議室  |
| 区分     | 『全体会議』 議題・要旨  |
| 【報告事項】 | <p><b>1 監察の実施状況（令和2年度第4四半期）及び令和3年度監察実施計画等について</b></p> <p>首席監察官から、「東北管区警察局による監察として、2月8日(月)から2月10日(水)の間に5箇所(本部：装備施設課、教養課、地域課、警察署：仙台中警察署、遠田警察署)を対象とした総合監察が実施された。主な監察項目は、拳銃の適正な取扱いに関する各種対策及び若手警察職員の非違事案防止対策の推進状況であり、全体的な指摘はなかった。随時監察は、交番・駐在所を対象に、18箇所、24回実施し、各所属とも総じて良好な結果であったが、一部に執務室の環境が雑然としているとの点が認められたため、各所属に対し必要な改善を図った。警察庁・東北管区警察局による監察の実施計画について、令和3年度の監察項目は通年で1項目となり、警察庁では「災害に係る危機管理体制の点検及び構築の状況」、東北管区警察局では「非違事案防止対策の推進状況」について監察を行うこととなっている。実施回数については、警察庁による監察は、年1回実施の予定であり、東北管区警察局による監察は、コロナウイルス感染症及びオリンピック・パラリンピック競技大会の影響により、例年4回実施するところ、本年度については年3回の実施予定となっている。警察本部長による監察について、業務指導・総合監察は全警察署を対象に実施する。随時監察は、人事異動期、年末年始期を重点に、本部各所属、警察署、交番及び駐在所を対象に、適正な業務運営及び勤務規律の実態等について監察を実施する。」旨の報告があった。</p> <p>委員：監察は、ややもすると、指摘するだけになりがちであるため、良好な受監結果については、受監所属のみならず、全所属に発信するなどし、今後の警察業務に活かしていただきたい。</p> <p>首席監察官：承知した。</p> <p><b>2 ゴールデンウィーク期間中の交通事故抑止対策について</b></p> <p>交通部長から、「ゴールデンウィーク期間の4月29日(木)から5月9日(日)までの11日間において、交通事故抑止対策を実施した。白バイ・パトカーにおける幹線道路のレッド走行、行楽地等における事故防止キャンペーン等を実施したほか、運転者に緊張感を与えるため速度違反取締り等を実施した。交通事故発生状況について、交通死亡事故1件が発生し1人が死亡した。発生件数、死亡事故件数及び負傷者数については前年同期と同数であった。発生件数の過去5年間の平均と比較すると、約半数となっていることから、交通事故抑止対策の一定の効果が出ているものと考え。今後の主な取組として、現在の交通事故死者数の発生件数は前年同期比で減少傾向ではあるが、油断することなく引き続き死亡事故の抑止対策を推進するとともに、ゴールデンウィーク後の児童の事故防止に向けた通学路対策を強化していく。」旨の報告があった。</p> <p>委員：コロナウイルス感染症の影響により、交通安全に関する地域の活動が中止とされたところもあり、交通事故抑止対策に影響が出ないか心配していたが、県警においてしっかり対策していただき、ゴールデンウィーク期間中、一定程度、事故が抑止されたことに敬意を表す。今後も地域の関係機関団体との連携を密にし、交通事故抑止対策を推進していただきたい。</p> |

| 区 分         | 『 個 別 審 議 等 会 議 』   |
|-------------|---|
| 【 決 裁 事 項 】 | <p><b>1 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b><br/>交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、18件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p> <p><b>2 宮城県留置施設視察委員会委員の任命について</b><br/>留置管理課長から、宮城県留置施設視察委員会委員5人に対する委員任命式を、令和3年6月2日（水）に実施する旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 審査請求の受理について（2件）</b><br/>監察課管理官から、運転免許効力停止処分に係る審査請求（2件）の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>4 警察職員の援助要求について</b><br/>地域課航空隊長から、警察職員の援助要求について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>5 公安委員会苦情について（3件）</b><br/>公安委員会補佐室長から、交通取締りに関する苦情及び警察官の対応に関する苦情（2件）の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> |